

2016年3月16日

各位

会社名 セイコーエプソン株式会社
代表者名 代表取締役社長 碓井 稔
(コード番号:6724 東証第一部)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、2016年3月16日に開催された取締役会において、本年6月下旬に開催予定の第74回定時株主総会において承認されることを条件に「監査等委員会設置会社」へ移行する方針を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、社外取締役の複数の選任および役員
の指名・報酬などに係る任意の諮問委員会の設置など、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を
実現するコーポレートガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでまいりました。

今般、取締役会の監督機能のさらなる向上、審議の一層の充実および経営の意思決定の迅速化を
図り、コーポレートガバナンスの実効性をより高めるためには、次の特長を備えた監査等委員会設置
会社当社にとってふさわしい機関設計であると考え、監査等委員会設置会社に移行することといた
しました。

- (1) 監査等委員会設置会社は、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」の設置が義務付
けられ、監査等委員である取締役に取締役会における議決権が付与されることから、取締役
会の監督機能のさらなる向上を図ることができる。
- (2) 監査等委員会設置会社は、定款の定めなどにより、重要な業務執行の決定権限の一部を業
務執行取締役に委任することが認められるため、取締役会の付議事項を重要性の高い議案
に絞りこむことで、会社の方向性・戦略などに関する取締役会の審議の一層の充実および経
営の意思決定の迅速化を図ることができる。

2. 移行の時期

本年6月下旬開催予定の第74回定時株主総会において、必要な定款変更などについて承認いた
だき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容および役員人事などを含む移行の詳細につきましては、決定次第お知らせいたしま
す。

以上